

扶養開始

健康保険被扶養者異動届

事業主	
上司	担当者

健康保険組合		
常務理事	事務長	係

令和 年 月 日提出

① 被保険者証	記号	1000	② フリガナ 被保険者氏名	タカラ ジュン		③ 性別 男・女	④ 生年月日 昭和 平成 令和	50 年 2 月 1 日				
	番号	1234		宝 純				印				
⑤ 被保険者資格の取得年月日	昭和 平成 令和		⑥ フリガナ 被保険者の現住所	〒 600-1234 都道府県		京都市下京区四条通〇×△□		Tel 075-241-〇×△□				
	9 年 4 月 1 日			京都 府県								
⑦ 勤務している事業所の名称			宝酒造株式会社									
被扶養者	⑧ フリガナ 被扶養者の氏名	⑨ 性別	⑩ 生年月日	⑪ 続柄	⑫ 職業 ⑬ 年間収入(見込)	⑭ 被保険者との世帯別	⑮ 住所(被扶養者) *別世帯のみ記入	⑯ 海外区分 (欄外※)	⑰ 扶養の開始・終了の別	⑱ 異動の理由 年月日		
	タカラ マツコ	男	昭和 年 月 日	妻	無職	同世帯	対象者が海外に居住されている方は欄外※参照の上必ず番号をご記入ください		開始	雇用保険受給終了		
	宝 松子	女	平成 5 年 4 月 3 日		0 円	別世帯			終了		2 年 3 月 1 日	
		男	昭和 年 月 日		円	同世帯			開始			
		女	昭和 年 月 日		円	別世帯			終了			
		男	昭和 年 月 日		円	同世帯			開始			
	女	昭和 年 月 日		円	別世帯	終了						

[注意]

- ・記入例を参照して漏れのないよう記入し、必要書類を添えて提出してください。
- ・扶養終了の場合は、該当する被扶養者の当健康保険組合の保険証と、新たに加入した健康保険の保険証のコピーを添付してください。
なお、当健康保険組合の保険証を紛失された場合は、健康保険被保険者証紛失届もあわせて提出してください。

※ ⑯海外区分 (海外に居住されている方は、次のAもしくはB①~⑤のいずれかの番号を記載してください。)

- A 日本国内に住民票がある
- B 日本国内に住民票は無いが
 - ① 外国に留学する学生である
 - ② 海外勤務者に同行する者
 - ③ 観光・保養・ボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する者
 - ④ 海外勤務者の赴任中に結婚や出産などにより身分関係が生じたもので、②と同等であると認められる者
 - ⑤ ①~④の他に、海外目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基盤があると認められる者

受付日付印

宝グループ健康保険組合

扶養終了

健康保険被扶養者異動届

令和 年 月 日提出

事業主	
上司	担当者

健康保険組合		
常務理事	事務長	係

① 被保険者証	記号 1000	② フリガナ 被保険者氏名 タカラ ジュン 宝 純 印	③ 性別 男・女	④ 生年月日 昭和 50 年 2 月 1 日 平成 令和						
⑤ 被保険者資格の取得年月日	昭和 平成 令和 9 年 4 月 1 日	⑥ フリガナ 被保険者の現住所 〒 600-1234 京都府 京都市下京区四条通〇×△□ Tel 075-241-〇×△□								
⑦ 勤務している事業所の名称		宝酒造株式会社								
被扶養者	⑧ フリガナ 被扶養者の氏名	⑨ 性別	⑩ 生年月日	⑪ 続柄	⑫ 職業 ⑬ 年間収入(見込)	⑭ 被保険者との世帯別	⑮ 住所(被扶養者) *別世帯のみ記入	⑯ 海外区分 (欄外※)	⑰ 扶養の開始・終了の別	⑱ 異動の理由 年月日
	タカラ マツコ	男	昭和 年 月 日	妻	会社員	同世帯			開始	就職 2年 3月 1日
	宝 松子	女	平成 5 年 4 月 3 日		1,500,000 円	別世帯			終了	
		男	昭和 年 月 日			円	別世帯		開始	年 月 日
		女	平成 年 月 日			円	別世帯		終了	年 月 日
		男	昭和 年 月 日			円	別世帯		開始	年 月 日
	女	平成 年 月 日			円	別世帯		終了	年 月 日	

[注意]

- 記入例を参照して漏れのないよう記入し、必要書類を添えて提出してください。
- 扶養終了の場合は、該当する被扶養者の当健康保険組合の保険証と、新たに加えた健康保険の保険証のコピーを添付してください。
なお、当健康保険組合の保険証を紛失された場合は、健康保険被保険者証紛失届もあわせて提出してください。

※ ⑯海外区分 (海外に居住されている方は、次のAもしくはB①~⑤のいずれかの番号を記載してください。)

A 日本国内に住民票がある

B 日本国内に住民票は無いが

① 外国に留学する学生である

② 海外勤務者に同行する者

③ 観光・保養・ボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する者

④ 海外勤務者の赴任中に結婚や出産などにより身分関係が生じたもので、②と同等であると認められる者

⑤ ①~④の他に、海外目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基盤があると認められる者

受付日付印

宝グループ健康保険組合